



Title	ミシェル・フーコーにおける権力の誕生——ポスト・トゥルース/フランス・エピステモロジー/個人——
Author(s)	池田, 信虎
Citation	大阪大学, 2026, 博士論文
Version Type	
URL	https://hdl.handle.net/11094/105389
rights	
Note	やむを得ない事由があると学位審査研究科が承認したため、全文に代えてその内容の要約を公開しています。全文のご利用をご希望の場合は、大阪大学の博士論文についてをご参照ください。

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

論文内容の要旨

氏 名 (池田 信虎)	
論文題名	ミシェル・フーコーにおける権力の誕生 ーポスト・トゥルース/フランス・エピステモロジー/個人ー
論文内容の要旨 本論文はフランスの哲学者であるミシェル・フーコーの思想について、アーベル・レイ、ガストン・バシュラール、ジョルジュ・カンギレムらに代表されるフランス・エピステモロジーとの関係から、フーコーがいかにして歴史を参照しながら自身の権力論を練り上げたのかを論じたものである。その際、歴史はただ理論が成立する経緯を論じたものではなく、闘争的な歴史の展開それ自体が理論となる、すなわち、歴史的理論として示されていたことを確認した。本論文は序文、第一部、第二部、結論からなり、序文と結論を除く七章から構成されている。 序文では、二十世紀の終わりから今日へ至るフーコー研究の概略をまとめた。フーコー研究は遺稿の出版と共に新たな議論を呼び起こして発展しているものの、その影響を受けた研究からは新たな研究領域を切り開いたことのみが評価され、その後は活発に扱われていない。こうしたフーコー研究とフーコーに影響を受けた研究の溝を埋めるため、本研究はこれまで自明のものとして扱われていながら詳細に論じられることのなかったエピステモロジーとの関係から、認識論と権力論とに分かたれて受容されているフーコー思想を統合するような新たな理解を示すことを宣言する。 第一章では、今日の思想状況としてのポスト・トゥルースにおいてフーコーがどのような位置を占めているのかについて論じる。フーコーを含めた二十世紀における戦後フランス哲学の受容であるポスト・モダンや冷戦終結後の1990年代に入ると過度な相対主義を招くものとして批判されるようになっており、今日においてもこうした構図が続いていることを示す。その上で1969年のフーコーが科学に対して独自の視点から分析を行いながらも、科学そのものを相対化するような読解を行っていないことを確認する。 第二章では、アーベル・レイからフーコーへと至るエピステモロジーの歴史について論じる。エピステモロジーとは、第一にバシュラールの合理性分析に基づく科学哲学がカンギレムによって、その対象である科学と同じ構造化の作用を持つものとして同じ水準へと再解釈されたことで成立しており、そして、第二にフーコーは科学、科学史、そして科学史を語るエピステモロギという三者を同一の歴史において語ることで歴史的エピステモロジーという新たな様相を示すようになった。 第三章では、遺伝子の発見を根拠としてアリストテレス以来の生命と概念の等式に基づいた哲学を展開したカンギレムに対し、フーコーがDNAの読解不可能性、アリストテレスにおける誤謬の排除による哲学の成立、そして、存在と認識の関が歴史に応じて変化する事例であるキュヴィエ変換という三つの観点から批判を行っていることを確認する。 第四章では、カンギレムから脱却すべく、フーコーが規範の議論において、individuという語をカンギレムにおける規範の拠り所としての個体ではなく、権力作用の内部において循環的に自己を認識し、自己を従属化させる個人として解していることを明らかにする。 以上、第一部ではフーコーが歴史を語る手法についてエピステモロジーから多くを負っていることが明らかとなり、その上でフーコーが歴史を語る者をも歴史へと含み込んだ理論を新たに提示していたことが解される。この新たな理論はポスト・トゥルース批判においてしばしばフーコーが名指しされる過度な相対化をもたらすのではなく、むしろ、理論を語るものを含む理論を思考するという思考の限界へと挑む態度が見出されるだろう。 第五章では個人を扱う解剖学が権力を主題とする1970年前後で病理解剖学と政治解剖学の二種になっていることに着目し、フーコーの規律論がペスト対策という歴史上のある出来事に基づいて成立していることを確認する。ここでは、単にペスト対策という具体的な事例を参照することで規律という理論が生じた、という経緯が論じられているのではない。個別の人間ではなく集団に関与する感染症としてのペストが、身体という個別空間に基づく人間の把握そのものを揺るがしたがゆえに、規律が理論としても実践としても成立したという過程が描かれているのである。 第六章では1975-1976年度のコレージュ・ド・フランス講義「社会は防衛しなければならない」において語られた戦争言説における戦争が四重の構造を持つことが示される。戦争言説の対象としての戦争、歴史を語る言説の主導権を	

めぐる言説間の戦争、権力理解の刷新を目的とした理論の戦争、そして、新たな権力理論を体現した戦争言説の闘争的歴史という四つ目の戦争である。本章によって、フーコーの語る歴史とは単なる具体例ではなく、理論の内実にもなっていることが示される。

第七章では、既存の哲学とは異なる真理と主体のあり方としてフーコーが描き出したパレーシアの歴史そのものが哲学の新たな可能性を示唆していることを論じる。本研究によって、パレーシアは歴史的エピステモロジーと同様、自己を含んで構成される真理の理論として解される。

第五章から第七章までの第二部によってフーコー権力論がある歴史そのものによって示されていることが明らかとなる。このことは単に歴史を参照して理論が構築されたのではなく、歴史そのものが理論であるようなフーコー独自の哲学が結実したことを意味する。

そして、結論ではフーコーの思想について、歴史を語る者を含んだ歴史であり、理論を語る者を含んだ理論でもある歴史的理論として定義を行う。歴史的理論を語ることが権力の問題にもなるのは、出来事としての知へと組み込まれている個人が闘争的経緯を持ち込むからに他ならない。

論文審査の結果の要旨及び担当者

氏 名 (池 田 信 虎)			
	(職)	氏 名	
論文審査担当者	主 査	教授	近藤 和敬
	副 査	教授	村上 靖彦
	副 査	教授	藤川 信夫
	副 査	学外委員	佐藤 嘉幸 (筑波大学人文社会系/准教授)

論文審査の結果の要旨

本論文「ミシェル・フーコーにおける権力の誕生——ポスト・トゥルース／フランス・エピステモロジー／個人——」は、全体において二部構成であり、第一部は「認識の行方」と題され、おもにフーコーにおける科学と知との関係をめぐり、現代におけるフーコーの受容から説き起こし、フーコーの哲学的バックグラウンドの一つでもあるフランス・エピステモロジーとりわけジョルジュ・カンギレムとの関係に焦点をあてて、論じられる。「権力の誕生」と題された第二部では、とくに監獄の誕生以後のフーコーの権力論に焦点をあてつつも、単なる権力論としてよりもむしろ第一部で論じられたフランス・エピステモロジーとの関係において、認識及び科学の歴史を論じることと権力論との密接な関係に注目しつつ、とりわけ晩年のパレーシア（真理をいうこと）との関係を掘り下げていく構成をなしている。全体として、科学的認識、知、真理と権力や虚偽を言うこと、政治や民主主義の関係を、「個人」というキー概念によって橋渡しするという構造になっており、それが題名と副題によって示されている。

本論文は、日に日に増大しつづけるフーコー関連の二次文献を、英語圏仏語圏日本語圏にわたって精査し、その傾向を分析しながらも、エピステモロジーとの関係においてフーコーのとりわけ権力論とパレーシア論を位置づけようとする点において独創性が認められる。とりわけ、ポスト・トゥルースの影響の源泉とされることもあるフーコーが実のところフランス・エピステモロジーという科学史の認識論的分析を主軸とする哲学のスタイルを踏襲し、その問題意識をカンギレムから引き受けている点を示すことで、相対主義やポストモダンの思想家としてのフーコーとは一線を画する権力論を展開している点は評価されるべきであると思われる。フーコーの権力論は、知の形成の歴史過程と不可分であるが、とりわけ晩年のパレーシア論についてこの点を掘り下げた議論は未だ少なく、本論文の最終章においてこの点が展開されたことの意義は大きい。

またフーコーの権力論と彼のエピステモロジーとの接続を明示し、権力の歴史を書くことそれ自体が将来に権力論の批判的構成に外ならないとする著者の主張は、本論文において十分に示されており、その意義も大きいものと思われる。他方で、フーコーの権力論とエピステモロジーを接続するという課題において重要であるにもかかわらず、本論では十分に論じられたとは言えないアルチュセールのマルクス読解について、本論文のフーコー読解の観点からどのような解釈を与えることができるのかという今後の課題も提示された。

このことは今後の課題とされるべき大きな課題でもあり、本論文においてはそのための出発点としてフーコー自身の議論からその端緒をえたことで良しとされるべきものと思われる。以上により、本論文は、博士論文として十分な資格をもち、それに値するものであると評価する。